[原因と対策の報告の公表文(様式2)]

伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の 報告について(令和4年3月分他)

> R 4.6.10 原子力安全対策推進監 電話番号 089-912-2352

1 四国電力㈱から、伊方発電所で令和4年3月他に発生した2件の設備の異常に係る原因と対策の報告がありましたので、お知らせします。

「報告書の概要]

| L報f | 告書の概要] | | | |
|----------------------------|--------------------------------|-----------|---|--|
| 県 の 公 え 区 分 | 異常事項 | 発生 年月日 | 原因 | 対策 |
| C | エア排理のダ(タミ水装苛の3 イン生置性漏号 のがいりえ機 | 4.3.23 | 本語のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学には、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の | (1) 当世の大学を出ていた。 (1) 当世の大学を出ていた。 (2) と板アの統い定時施 続で難え水ーフが系ムヤ点 と板アの統い定時施 続で難え水ーフが系ムヤ点 と板アの統い定時施 続で難え水ーフが系ムヤ点 と板アの統い定時施 続で難え水ーフが系ムヤ点 と板アの統い定時施 続で難え水ーフが系ムヤ点 と板アの統い定時施 続で難え水ーフが系ムヤ点 はるリストランを はる別あ一装すう統函で表 はる別なのでが性し さあな、生ダラな統弁フ検 (2) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 |

原子炉建屋 内の火災感 知器の不具

(3号機)

4.4.3 異常を示す信号が発信しているこ とを運転員が確認した。その後、 現地の火災受信機盤にて、火災が

状態に復旧した。

発生していないことを確認し、ア ニュラス内に設置している火災感 知器1台に不具合を示す「ID不 (2) これまで、単体の火災感知器 一致」、「光電アナログ無応答」 の警報を確認したことから、当該 火災感知器の取替えを行い、通常

調査の結果、当該火災感知器の 外観に変色や傷等の異常は見られ ず、火災受信機盤との通信端子に も異常がなかったことから、外的 な要因はなかったものと考えられ る。

また、当該火災感知器は設置か らおよそ6年半経過しているが、 メーカ推奨の定期的な交換(煙式 : 10 年) 周期には達しておらず、 経年劣化による不具合は考えにく いことから、当該火災感知器にお ける偶発的な故障の発生に伴い、 当該火災感知器から火災受信機盤 へ本来のアドレス (番号) と異な った信号が送信され、使用してい ないアドレス (番号) のため「 I D不一致」の警報が発信し、ま た、同様に「光電アナログ無応 答」の警報が発信したものと推定 した。

- 原子炉建屋の火災報知受信機の (1) 当該火災感知器を予備品に取 り替えた。
 - また、偶発的な故障に備え、 予備品は十分な余裕を持った 数量を、これまで通り継続し て保有する。
 - 故障 (光電アナログ無応答) については、警報発信後速や かに予備品と取替えを実施し ているが、今回のように単体 の火災感知器故障(光電アナ ログ無応答) に加え、使用し ていないアドレスの「ID不 一致」警報が発信した場合に ついても、速やかに予備品と 取替えを実施し、復旧する。

- ※令和4年3月18日に発生した「使用済燃料ピット監視カメラの異常」及び「一次冷却材中のよ う素濃度の上昇」、令和4年5月4日に発生した「風向風速計変換器の不具合」については、現 在、四国電力㈱において調査中であり、「伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領」に基づき、 原因と対策の報告書を受理後、来月以降に公表します。
- 県としては、伊方発電所に職員を派遣し、対策が適切に実施されていることを 確認しています。